

みやこ町子ども医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１２９号）による子ども医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第３条第１項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	福岡県
3. 市区町村名	みやこ町
4. 届出番号	2
5. 独自利用事務の事例番号	9-1：子どもの医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって第十五条で定めるもの	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１２９号）による子ども医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表の項	8	
③利用特定個人情報提供省令第２条の表の項	13	
④番号法第９条第２項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		みやこ町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例 別表第１ 第２の項 みやこ町子ども医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１２９号）による子ども医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第１条	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１２９号）第１条
⑥事務の趣旨又は目的	全て（児童）は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その（心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利）を有する。	この条例は、（子ども）の医療費の一部をその保護者に支給することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって（子どもの保健の向上と福祉の増進を図ること）を目的とする。

⑦独自利用事務の関連規範		みやこ町子ども医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１２９号） みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則（平成２０年みやこ町規則第３２号）
--------------	--	---

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第５条
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	子ども医療費の受給資格の認定申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ホ	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第３条第１項 みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第２条第１項様式第１号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号イ	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第３条第２号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
利用特定個人情報3		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ロ	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第３条第２号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第3条第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号15	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第3条第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号17	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第2条第1号及び第3条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

利用特定個人情報7

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号18	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第2条第1項第3号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
--	---------	-----------

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第8条
事務の内容	児童福祉法第十九条の七の小児慢性特定疾病医療費の支給の調整に関する事務	子ども医療費の支給の調整に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号1	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第8条
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報	健康保険法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号2	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第8条
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報	船員保険法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号3	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第8条
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報	私立学校教職員共済法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号4	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第8条
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報	国家公務員共済組合法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号5	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第8条
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報	国民健康保険法による保険給付の支給に関する情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項3号6	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第8条
②情報提供者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者
③提供を求める利用特定個人情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報	地方公務員等共済組合法による保険給付の支給に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務3

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第4条
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	子ども医療証の更新申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号㍑	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第3条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号㊦	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第3条第2号
-------	----------------------	---------------------------

②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号12	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第3条第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第3条第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号15	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第3条第2号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号14	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第2条第1号及び第3条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

利用特定個人情報7

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ニ	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第2条第1項第3号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務4		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例第9条
事務の内容	児童福祉法第十九条の三第三項の医療費支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	子ども医療証の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務
利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ホ	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第10条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号イ	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第10条第6号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報
利用特定個人情報3		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号ロ	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第10条第6号

②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報	船員保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号13	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第10条第6号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報	国民健康保険法による保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号15	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第10条第6号
②情報提供者	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合
③提供を求める利用特定個人情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報	共済組合等に関する保険給付の資格者等に関する情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号14	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第10条及び第11条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

利用特定個人情報7

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令15条 項1号12	みやこ町子ども医療費の支給に関する条例施行規則第10条及び第11条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

備考	
----	--

届出情報

届出日	2025年01月30日
独自利用事務の対象者	子ども及び子どもの保護者
番号法第9条第2項の条 例に規定した日	2015年09月28日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	10
保護評価書の名称	子ども医療費の支給に関する事務 基礎項目評価書
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&kk_type=2&hj_no=&kk_name=%E3%81%BF%E3%82%84%E3%81%93%E7%94%BA&ev_name=%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%AE%E6%94%AF%E7%B5%A6%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E4%BA%8B%E5%8B%99%E3%80%80%E5%9F%BA%E7%A4%8E%E9%A0%85%E7%9B%AE%E8%A9%95%E4%BE%A1%E6%9B%B8&ev_type=2&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=6&opn_date_from_month=1&opn_date_from_day=4&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=99&opn_date_to_month=12&opn_date_to_day=31&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2
委任関係	